



Title	現代思想のなかの遺伝子工学 : ヨナス、ハーバーマス、サンデル
Author(s)	戸谷, 洋志
Citation	医療・生命と倫理・社会. 2017, 14, p. 1-9
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/62193
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

現代思想のなかの遺伝子工学

ヨナス、ハーバーマス、サンデル

戸谷 洋志

（大阪大学大学院医学系研究科特任研究員、医の倫理と公共政策学）

1. はじめに

本稿の主題は、現代思想のなかで遺伝子工学がどのように論じられてきたかを概観し、その論点を整理することである。

しばしば、21世紀は「生命科学の世紀」と表現される。その背景にゲノム研究の存在感があることは疑いえない。2003年に全ヒトゲノムの解読が完了して以降、研究の水準は加速的に向上しており、現在では数十万人規模の試料を用いた研究が行われ、より精密で構造的なゲノム解析が進められている。また、遺伝子进行操作する技術も飛躍的な進歩を遂げ、近年ではゲノム編集によって、より容易で正確な遺伝子の書き換えが可能になってきている。一方で、そうした進歩に対しては常に倫理的な問題への懸念がつきまとい、マスメディアでは不安の声が喧伝されることもある。もちろん、そうしたパースペクティブから研究の動向を批判的に顧慮することは重要である。しかし、漠然とした印象に基づいて新しい研究や技術を嫌疑することは、生産的ではないだけでなく、それが救える命を救えなくさせる可能性をもつ限り、非倫理的ですらある。そうである以上、私たちはゲノム研究がもつ倫理的問題を熟慮し、冷静な議論に基づいて判断をしていく必要がある。その際、ゲノム研究が現代思想のなかでどのように語られてきたのかを顧みることは、問題の所在を突き止める上で有用だろう。これが本稿の動機である。

本稿は特に遺伝子工学に焦点をあてる。ごく大まかに整理すれば、遺伝子工学は、その目的に関しては「治療」と「強化」があり、対象とする細胞の種類には「体細胞」と「生殖細胞」がある。ここから、第一に「体細胞遺伝子治療」、第二に「体細胞遺伝子強化」、第三に「生殖細胞遺伝子治療」、第四に「生殖細胞遺伝子強化」という、遺伝子工学の四つの種類を区分することができる¹。このうち、現代の哲学者たちの関心を惹きつけたのは後二者、すなわち生殖細胞を対象とする遺伝子工学である。生殖細胞に対して加えられた操作は、これから生まれてくる子どもの身体に影響を与えることになり、人間の身体を他者の意図によってデザインすることを可能にする。こうした技術が登場する以前には、人間の誕生はあくまでも偶然に委ねられていたが、遺伝子工学はこの前提を覆すポテンシャルをもつテクノロジーである。こうした事態に直面しながら、人間の誕生の偶然性に定位しつつ、それが個人的実存あるいは社会関係に及ぼす影響を考察することが、現代思想において遺伝子工学が論じられる際の主要な論点になる。

以下において本稿は、ハンス・ヨナス、ユルゲン・ハーバーマス、マイケル・サンデルの3者を取り上げる。この3者は、いずれも現代思想において大きな影響力をもつ哲学者ではあるものの、狭義の生命倫理学者ではない。したがって本稿は、遺伝子工学の倫理的

¹ 『生命倫理百科辞典』[2007] p. 152

な是非に関して結論を急ぐことに拘るのではなく、遺伝子工学と人間の関係をめぐる哲学的な議論に焦点を定める。この意味において本稿が目指すのは、「生命倫理学における遺伝子工学」ではなく、あくまでも「現代思想における遺伝子工学」である。

2. ハンス・ヨナス——実存主義的批判

ドイツ出身のユダヤ人哲学者であるハンス・ヨナスは、マルティン・ハイデガーから哲学を学び、その実存論的分析論を批判的に継承しながら、生命倫理の問題に取り組んだという意味で、独自の地位を占めている。そうした独自性をもっともよく示しているのが、ヨナスによって展開される遺伝子工学への「実存主義的批判」である。

実存主義は20世紀を代表する哲学の潮流の一つである。西洋の哲学史において、「実存 existence」という概念の歴史的な起源はトマス・アキナスによる「本質存在 *esse essentiae*」と「現実存在 *esse existensae*」との区別にまで遡ることができるが、現代の実存主義において中心的な役割を果たしたのはセーレン・オービエ・キルケゴール、カール・ヤスパース、ハイデガー、ジャン＝ポール・サルトルらである。特に、「実存主義」を一つの思想形態の表現として意識的に呼称していたサルトルは、「実存は本質に先立つ」という命題によって、その基本的な立場を表現した。そこには、人間には事前に規定された普遍的な本質などではなく、その存在はあくまでも事実的なものであり、だからこそ人間は自らの存在を自由に形成することができるし、また自分の存在に責任を引き受けなければならない、という実存主義の基本的な人間観が示されている。

ヨナスは広義の実存主義の立場に拠る哲学者である。ヨナスに拠れば、遺伝子工学は前述のような実存の条件を変更しうるテクノロジーである。何故なら、それは人間の身体にある特定の目的のためにデザインすることを可能にするからだ。その場合、遺伝子操作される人間の身体は、その目的を達成するための手段として性格づけられる。そうである以上、その人間の存在は所与の目的によって規定されるのであり、この目的に対する有効性によって存在を評価される事態すら起こりうる。ヨナスは、*Technik, Medizin und Ethik. Praxis des Prinzips Verantwortung*（1987年）²のなかで、人間がそうした「有用性 *Nützlichkeit*」という規準によってデザインされることによって、その実存の被る変容を次のように述べている。

ある目的によって作られたものは、その目的を逸したとき、あるいはまた、目的がもはや存在しなくなったとき、再び廃棄される。場合によっては、目的を完全に達成することで、目的が存在しなくなっても、廃棄される。実用主義的に何かを廃棄するということは、実用主義的に何かを調達するということと対である。そしてそうした廃棄が一度でも始まってしまったら、そうした廃棄が停止すべき場所も、あるいは停止を根拠づける非実用主義的な原理も、語ることはできなくなる。技術製品に対して自然産物が一体どんな卓越した権利を要求できるというのだろうか？言うまでもなく、目標のない進化のプロセスにおいて、自然産物の生起が示す盲目的な偶然性には、そ

² 同書は、ヨナスの主著 *Das Prinzip der Verantwortung. Versuch einer Ethik für die technologische Zivilisation* [1979]の事実上の続編であり、より応用的な問題が責任原理の理論に即して論じられている。cf., Jonas[1979]

んな権利などない。定義に従うなら、発明された生物学的な技術による製品で、それ自身を目的として生産されたものなど、何一つとして存在しない。そうした製品を考え出すための唯一の規則は、有用性である。ここから次のような洞察が導き出されるのは当然のことである。すなわち、そもそも人間とは人間の役に立つために存在するのであり、目的それ自体であり続けることは誰にもできない、ということだ。しかし、誰もこの類型〔目的それ自体〕の構成員ではないのなら、何故、この類型などが存在するのだろうか？こうして人類の現存在〔人間〕は自分自身のためにその存在論的な根拠を失うのである。³

ヨナスに拠れば、「有用性」を規準とする技術は、「その目的を逸したとき、あるいはまた、目的がもはや存在しなくなったとき」、さらには「目的を完全に達成」したとき、「廃棄」される。それが意味しているのは、技術的な手段はその目的に対して有効である限りにおいて存在を正当化されるのであり、手段それ自身だけでは正当化されない、ということである。この規準が人間の存在にまで適用されるとしたら、遺伝子操作の対象となった人間は、その操作の主体である別の人間によって設定された目的のための手段として、性格づけられる。それは、人間がもはや自分自身だけでは存在を正当化されなくなる、という事態を意味している。このとき、人間は「人間の役に立つために存在する」という様態で存在することになり、もしもこの存在様態が普遍化されるなら、「目的それ自体であり続けることは誰にもできない」という帰結が免れえなくなる。その結果として、人間の自由な実存は失われ、「現存在〔人間〕は自分自身のためにその存在論的な根拠を失う」。言い換えるなら、この場合には人間を技術的操作の対象となる他の事物から区別することは不可能になるのである。

ここでいう人間の「存在論的な根拠」とは、「目的それ自体」であるということであり、他者の目的によって自らを先行的に規定されていない、という存在様態である。こうした自己の無規定性は、人間には自分が何のために生まれて来たのか分からない、という認識の不可能性が伴う。ヨナスに拠れば、人間は自分が何のために生まれてきたか分からないからこそ、自分の人生の意味を模索し、その意味を自ら創造していくことができる。こうした認識不可能性を、ヨナスは「秘密」と表現し、次のように述べている。

「私は何者なのか？」。この問いは秘密のなかから到来しなければならない。そしてその答えは、答えを追い求めて秘密の傍らに留まり続けるときにしか、発見されない。秘密は、すでに問い求めることの条件であり、答えを探す者にとっては、それどころか、後に答えでありえるものにまさになるための、可能性の条件ですらあるのだ。こうした秘密が主体に欠如しているということは、初めから本当の意味で開かれているわけではない、ということである。それは本来的な成長の条件を破壊するのだ。⁴

³ *ibid.*, S. 199

⁴ *ibid.*, S. 191-192

以上のようなヨナスの主張は、遺伝子工学への批判を実存主義によって基礎付ける試みであるという点で、現代思想において独創的である。ヨナスのいう「秘密」は人間の誕生の偶然性を別様に表現したものとして解釈できる。人間がその誕生に先行する何によっても規定されないのは、その誕生があくまでも偶然であるからだ。しかし遺伝子工学は、意図的な操作として生命に介入することで、人間の誕生を恣意的なものへと変更してしまい、その結果として人間の実存がもつ「本来的な成長の条件」が破壊される。ここに、ヨナスが遺伝子工学を批判する根拠が示されている。

ただし、こうしたヨナスの主張に論理の飛躍があることも否めない。何故なら、自由な実存が脅かされるということと、それが倫理的に許容されないということは、異なるカテゴリーに属することであるからだ。これに対して、ヨナスと同様に誕生の偶然性に注目しながら、遺伝子工学が抱える倫理的な問題をより合理的に基礎付けようと試みたのが、討議倫理の旗手ハーバーマスである。

3. ユルゲン・ハーバーマス——討議倫理的批判

ヨナスと同様にドイツ語圏の哲学者であるハーバーマスは、ドイツ現代思想のフランクフルト学派の潮流に属し、マクス・ホルクハイマーおよびテオドル・アドルノらの思想を批判的に継承しながら、討議倫理という倫理思想を形成していった論客として知られている。遺伝子工学に関するハーバーマスの議論は *Die Zukunft der menschlichen Natur. Auf dem Weg zu einer liberalen Eugenik?* (2005) において主題化されている。そこでは、遺伝子工学をめぐる示唆的な議論を展開した哲学者としてヨナスが挙げられながらも、その限界について次のように指摘されている。

ヨナスは、こうしたドラマチックな論じ方によって、遺伝子テクノロジーを自己破壊的な啓蒙の弁証法と関係させようとする。それに拠れば、自然の支配は、類自身の自然が退廃することへと揺り戻されることになる。「類」という単数集合名詞は、自然目的論と歴史哲学との結節点であって、一方においてヨナスおよびシュペーマンと、他方においてホルクハイマーおよびアドルノとの結節点なのである。しかし、こうした議論がなされている抽象度の次元は、あまりにも高すぎる。私たちは権威主義的な優生学とリベラルなそれとを明確に区別しなければならない。⁵

ここでハーバーマスは、ヨナスの議論を「啓蒙の弁証法」に立脚したものとして解釈している。「啓蒙の弁証法」とは、前述のホルクハイマーおよびアドルノが同名の著書のなかで展開した概念である⁶。それに拠れば、近代的理性は自然支配へと向かう道具的理性として捉えられ、その結果として現代社会の退廃が顕在化してくるのであり、これを克服するためには、理性の自己反省が必要になる。こうした主張に対して、ハーバーマスはそれが「歯止めのない理性不信」に陥っていると批判し、道具的理性とは異なる「コミュニケーション的理性」に注目することの必要性を主張する⁷。理性は、単に戦略的・目的合理的な

⁵ Habermas [2005], S. 86

⁶ vgl., Horkheimer; Adorno [1947]

⁷ vgl., Habermas [1985]

行動（道具的理性）としてだけではなく、ある対立を合理的に解決することに寄与するような、了解志向的・相互的な行動（コミュニケーション的理性）としても理解されうるのであり、両者は区別されなければならないからだ。そうしたハーバーマスの理論的前提は上述の引用にも反映されている。すなわち、ハーバーマスの観点に立つならば、ヨナスは遺伝子工学を道具的理性の所産としてのみ解釈しているが、しかし、コミュニケーション的理性に基づいて、「リベラルな」仕方で遺伝子工学を利用することもできるのだから、ヨナスの問題設定は十分に練られたものではない、ということである。むしろ遺伝子工学がもつ倫理的な問題を評価するためには、それが「リベラルな」仕方で利用されたとしても倫理的な問題が生じるか否か、という条件のもとで考察しなければならない。

結論からいえば、ハーバーマスは、以上のような留保を加え、遺伝子工学に対する性急な非難を退けながらも、しかし、その利用に対しては懐疑的な立場を取る。ハーバーマスが前提とするリベラルな社会において、個人の価値観は原則的に多元的である。従って、ある特定の価値観を根拠にして遺伝子工学を批判することはできない。むしろハーバーマスが危惧するのは、遺伝子工学が、そうした価値観の多様性を成り立たせるリベラルな社会の前提を浸食するという可能性であり、つまり、人間が平等な権利をもち、相互的な関係を築けるという前提を制約するかも知れない、という可能性である。

ある人が、他者のために、その身体的な素質を不可逆的にかつ深く侵襲されるという決定を被ったとする。その結果、自由で平等な人格同士のもとで原理的に成立する責任の対等性は制約されてしまう。私たちは、自らが社会化していくという運命に対してある自由をもっていて、それは、私たちのゲノムを出生前に工作されることに対してもつ自由とは、原理的に異なったものである。成長していく若者は、いつの日か、自分自身で、自分の人生の物語に対して責任を引き受け、また自分が何者であるかということに責任を引き受けることができる。〔…中略…〕こうした、自分自身を形づくる過程を自己批判しながら引き受けていくという可能性は、遺伝子操作によって生じた素質に対しては、同じ仕方で与えられていない。むしろ、成長していく人格は、他の人格による不可逆的な決定に盲目的に依存し続けるのであり、仲間たちとの付き合いのために、倫理的な自己反省によって自らを振り返るという仕方で、この責任のために必要な対等性を作り出すチャンスを、まったくもっていないのである。⁸

ここでハーバーマスが批判しているのは、これから生まれてくる子どもの身体が遺伝子工学によって操作されているという事態そのものではなく、それによって、生まれてきた子どもは他者と対等な人間関係を築くことができなくなり、「自由で平等な人格同士のもとで原理的に成立する責任の対等性」が制約される、ということに他ならない。

ハーバーマスに拠れば、人間が対等な人間関係を構築するためには、自らの行為を自らの存在のうちに帰属するものとして理解し、「自分の人生の物語」に対して責任を負うことができなければならない。しかし、遺伝子工学によって操作された人間は、その存在を「他の人格による不可逆的な決定に盲目的に依存し続ける」のであり、「自分自身を形づく

⁸ Habermas [2005], S. 31

る過程を自己批判しながら引き受けていくという可能性」を失っている。そうした人間には、自分の行為の責任を、そう行為した自分を生み出した他者に帰属させる可能性が残る。この意味で、遺伝子工学にはリベラルな社会の前提を脅かす恐れがある。

以上のような観点から、ハーバーマスは、遺伝子工学が人間の「類としての自己了解」に抵触するものであると指摘する。すなわち、一方で、人間は自らを道徳的な存在として了解しており、そして道徳とは対立を相互的なコミュニケーションによって理性的に解決していく公正な共生に他ならないが、しかし、他方で、遺伝子工学はその前提を覆す可能性がある。従って、まだ生まれていない人間に対する遺伝子操作を許容するか否かという問題は「もしも道徳自身が零落するべきではないのだとしたら、壊れてはならないよう〔道徳に〕埋め込まれているコンテキスト」⁹に関わるものなのである¹⁰。

遺伝子工学をめぐるヨナスとハーバーマスの議論を比較するなら、次のように整理されるだろう。ヨナスが権威主義的優生学を想定しているのに対し、ハーバーマスはリベラルな優生学を想定している。また、ヨナスが個人の実存の変容を根拠に倫理的問題を指摘するのに対して、ハーバーマスは、そうした個人間の人間関係の変容を根拠に倫理的問題を指摘している¹¹。

4. マイケル・サンデル——共同体主義的批判

ハーバーマスの議論は、遺伝子工学がリベラルな社会の前提に対して及ぼす影響を主題化したものである。これに対して、リベラリズムとは異なる形で、遺伝子工学が倫理の社会的条件に与える影響を指摘したのが、共同体主義の哲学者であるサンデルだ。

共同体主義は、ジョン・ロールズの正義論に対するオルタナティブとして登場した、現代の政治哲学の一潮流である。ロールズの正義論において、正義の普遍的な基礎づけは「無知のヴェール」によって各人の特殊性を捨象することで試みられる。これに対してサンデルは、特殊性を捨象された抽象的な主体を「負荷なき自己」に過ぎないとして批判する¹²。サンデルに拠れば、人間は常にそれぞれの特殊な文脈のなかで生きているのであり、自分が属する共同体によって共有される「善き生」に基づいて、自己を構成している。そうである以上、正義の決定においても、個人が生きている共同体の価値や個別の状況を含めて考察しなければならない。これが共同体主義の基本的な姿勢である。

共同体主義者としてのサンデルは、個人の単独的な実存を重視するヨナスに対しても、リベラルな民主主義社会を重視するハーバーマスに対しても、対立する立場にある。そうであるにも関わらず、ヨナスとハーバーマスと同様に、サンデルもまた遺伝子工学に関して鋭い批判を向ける。サンデルは *The Case against Perfection. Ethics in the Age of Genetic Engineering* (2007) のなかで次のように主張する。

⁹ *ibid.*, S. 115

¹⁰ 人間の誕生の偶然性を道徳の可能性の条件として位置づけ、ここから遺伝子工学の規範的規制の必要性を論証するハーバーマスに対して、フェントンはこの論証を「人間的自然に立脚した反論」と呼び、ハーバーマスが人間的自然を固定化し規範化しているとして批判している。cf., Fenton [2006]

¹¹ なお、以上のようなハーバーマスの主張を自然倫理学との連関のなかに位置づけたものとしては次のような先行研究がある。菅原 [2006]

¹² cf., Sandel [1998]

私見によれば、エンハンスメントや遺伝子操作の主要な問題点とは、それらが努力を台無しにして人間らしい行為主体性を蝕んでしまうことではない。それよりもいっそう深刻な危険性は、それらが一種の超行為主体性、すなわち人間本性も含めた自然を作り直し、私たちの用途に役立て、私たちの欲求を満たしたいという、プロメテウスの熱望の現れとなっていることにある。問題となるのは機械論への漂着ではなく、支配への衝動である。そして、支配への衝動が見失っており、破壊すらしかねないのは、人間らしい能力や達成に備わっている被贈与的性格への理解である。¹³

ここで指摘されている通り、サンデルは特に遺伝子工学が「エンハンスメント」（強化）に用いられた場合の危険性を指摘する。ただしそれは、「努力」を無効化するという理由によってではなく、人間の「被贈与的性格」を破壊する可能性がある、という理由による。これは、文字通りに、人間の存在がその主体的な創造によってもたらされるのではなく、外部から「贈与」される、という仕方与えられるという性格を指している。サンデルはその意味をさらに次のように説明している。

生の被贈与性を承認するということは、私たちが自らの才能や能力の発達・行使のためにどれだけ労力を払ったとしても、それらは完全には私たち自身の行為に由来してもいなければ、完全に私たち自身のものではありませんということを承認することである。また、それは、世界のありとあらゆる事柄が、私たちが欲求したり考案したりする可能性のある使用法に対して、必ずしも常に開かれているわけではないということを認めることでもある。¹⁴

サンデルに拠れば、「被贈与性」とは、第一に、人間の人生の出来事が「私たち自身の行為」や「私たち自身のもの」に由来するのではなく、そして第二に、世界の出来事は人間による行為の可能性に「必ずしも常に開かれているわけではない」ということを意味している。両者はともに、人間の誕生が人間自身には意のままにならないという性格から帰結する。人間は、自分自身の存在を自分で選んだのではなく、ただ一方的に与えられるという仕方誕生してくるために、自分の行為の起源を自分だけに帰属させることができず、またその行為の可能性はあらかじめ限定されているのである。こうした性格を示しているのが被贈与性に他ならない。

サンデルに拠れば、人間の被贈与性の承認は、人間の行為に責任を帰すことの限界を露呈させるものである。「私たちは、自らのことを自然や神や運命の賜物とみなしているからこそ、自らがどのような存在であるかについて、完全には責任を負わずに済んでいる」¹⁵。ただし、人間が原理的に責任を負えない存在であるということは、ただちに人間の社会的関係から倫理を放逐することにはならない。むしろ、サンデルに拠れば、責任に関するそうした人間の有限性こそが、相互に協力しあう社会的な連帯の条件として機能するのであ

¹³ Sandel [2007], pp. 26-27

¹⁴ *ibid.*, p. 27

¹⁵ *ibid.*, p. 87

る。「私たちが自らの境遇の偶然的な性質に自覚的であればあるほど、私たちには他人と運命を共通すべき理由が認められる」¹⁶。すなわち、人間は被贈与的であり、自分の行いに対して完全な責任能力をもたないからこそ、責任を共有し合うという形で、連帯を試みるのである。サンデルはその具体例として「健康保険や生命保険」¹⁷を挙げている。また、同じ理由によって、被贈与性の承認は「成功者が、社会のもっとも恵まれない人々に対して、何らかの責務を負う」¹⁸ことの根拠にもなる。何故なら、「成功者に繁栄をもたらした生来の才能は、自分自身の行為にではなく、遺伝上のめぐり合わせという運のよさに由来している」と考えられるからだ。こうした洞察に基づいて、サンデルは被贈与性を、人間社会を形づくる責任、連帯、謙虚の根拠として解釈する。その上で、こうした社会的連帯の前提を覆す可能性として、遺伝子工学に対する懸念を示す。

もし遺伝学革命によって、人間の能力や偉業の被贈与的性格に対する私たちの謝意が蝕まれていくなれば、私たちの道徳の輪郭を形作っている三つの主要な特徴、すなわち、謙虚、責任、連帯は、変形してしまうだろう。¹⁹

以上のようなサンデルの主張はハーバーマスとの鋭い対立を示している。ハーバーマスとサンデルは、ともに人間の誕生が偶然であることを前提にしながら、この前提から反対の結論を導き出しているからだ。ハーバーマスは、誕生の偶然性のうちに、自分の行為が自分のものであると確信できるための根拠を洞察するが、これに対してサンデルは、誕生の偶然性のうちに、自分の行為が自分のものではないという確信の根拠を洞察する。また、ハーバーマスはそうした偶然性を責任の可能性の条件と見なし、ここに道徳の基盤を見いだすが、これに対してサンデルは、偶然性を責任の不可能性の条件と見なしながらも、それが社会的連帯を動機づけるという意味で、違った仕方でもここに道徳の基盤を見いだす。こうした鋭いコントラストを示しながらも、ハーバーマスとサンデルは、ともに遺伝子工学に対して懐疑的な立場をとるという意味では、軌を同じくしている²⁰。

5. 結びにかえて——現代思想のなかの遺伝子工学

以上において本稿は、遺伝子工学をめぐるヨナス、ハーバーマス、サンデルという3者の哲学者の議論を概観し、論点を整理してきた。前述の通り、3者はいずれも狭義の生命倫理学者ではない。従って、日々困難な現実の問いに取り組む生命倫理の領野において、ともすれば本稿で取り上げた諸思想は非生産的で消極的なものとして解釈され兼ねない。しかし、その一方で、遺伝子工学・医療・生命科学と人間の関係を長期的な視野で考えるとき、これらの思想の蓄積が重要な手がかりが提供しうることもまた事実だろう。

また、本稿は3者の思想を概観しはしたものの、それらをより突き詰めた形で比較考察

¹⁶ *ibid.*, p. 89

¹⁷ *ibid.*, p. 90

¹⁸ *ibid.*, p. 91

¹⁹ *ibid.*, p. 86

²⁰ なお、生命倫理をめぐるハーバーマスとサンデルの比較考察としては次のものが詳しい。朝倉 [2012]

することはできなかった。前述の通り、現代思想において3者が占める立場はまったく異なっている。本稿が試みたのは、遺伝子工学が投げかける問いを光源としながら、多様な立場のなかに点在する議論を線で結んでいき、現代思想のなかに一つの地図を浮かび上がらせることだけである。しかし、そうした立場の違いを超えて主題化される遺伝子工学は、それだけに、現代の哲学にとって避けることのできない難問を提示している、と解釈することもできるのかも知れない。

以上のような多様性を踏まえたうえで、あえて3者の間に共通点を見いだそうとするなら、それは次のようなことだろう。すなわち、遺伝子工学と人間の関係を考える際には、人間の誕生の偶然性をどのように捉えるかという問題に対して、何らかの態度決定が迫られるということである。こうした問題に向き合うとき、ヨナス、ハーバーマス、サンデルの思想は、有益な示唆を提供してくれるはずである。

参考文献

- Elizabeth Fenton, "Liberal Eugenics & Human Nature: Against Habermas" in: *The Hastings Center Report*, Vol. 36, No. 6, The Hastings Center, 2006, pp. 35-42
- Hans Jonas, *Das Prinzip der Verantwortung. Versuch einer Ethik für die technologische Zivilisation*, Insel, 1979
- Hans Jonas, *Technik, Medizin und Ethik. Praxis des Prinzips Verantwortung*, Suhrkamp, 1987
- Jürgen Habermas, *Die Zukunft der menschlichen Natur. Auf dem Weg zu einer liberalen Eugenik?* Suhrkamp, 2005
- Jürgen Habermas, *Der philosophische Diskurs der Moderne: Zwölf Vorlesungen*, Suhrkamp, 1985
- Max Horkheimer; Theodor Wiesengrund Adorno, *Dialektik der Aufklärung: Philosophische Fragmente*, Querido verlag, 1947
- Michael J. Sandel, *The Case against Perfection. Ethics in the Age of Genetic Engineering*, Library of Congress Cataloging-in-Publication Data, 2007.
- Michael J. Sandel, *Liberalism and the Limits of Justice (2nd ed.)*. Cambridge University Press, 1998
- 菅原 潤、「ハーバーマスと生命倫理学：自然倫理学の文脈で」『医学哲学医学倫理』第24巻、日本医学哲学・倫理学会、2006年、pp. 21-30
- 朝倉 輝一、「討議倫理とサンデル」『国際哲学研究』第1巻、東洋大学国際哲学研究センター、2012年、pp. 271-279
- 生命倫理百科事典翻訳刊行委員会編『生命倫理百科辞典』丸善株式会社、2007

Genetic engineering in contemporary philosophy: Jonas, Habermas and Sandel

Hiroshi Toya (Graduate School of Medicine, Osaka University)